

年頭に当たっての申入れ

杉並区長 田中 良 殿

2016年1月12日

日本共産党杉並区議団

2016年の新しい年が幕を開けました。

昨年は安倍自公政権の暴走政治に国民的な抗議の声が強まった年でした。安保法制を強行するなど立憲主義を否定する態度は独裁政治の始まりであり、これは国民と身近に触れ合う基礎自治体からこそ、抗議の声をあげねばならない問題です。また、暴走は経済政策でもブレーキの利かない状況であり、アベノミクスの失敗は明らかです。国民に大増税、大企業に大減税という逆立ち政治は遅かれ早かれ破綻を迎えます。今こそ国民が主人公といえる政治を実現しなければなりません。

ところがこの間の田中区政は国の悪政に同調し、区民には“お金がない”、“急激な少子高齢化で先行き不透明な情勢”と不安を煽り、区立施設再編計画で区民サービスの重大な低下をもたらし、使用料等の大幅値上げなど負担増を押し付けようとしています。一方では財政の健全性を強調し、2014年度決算で54億円をため込み、基金残高を同年度末で420億円としています。杉並区の豊かな財政力をしっかりと区民生活向上に充てなければならないとする党区議団の主張には、区民の大きな共感を得ています。昨年4月の区議会議員選挙では日本共産党は大幅に支持を拡大し、第二党となる得票結果を受けました。そうした熱い期待に応えるべく、党区議団は年頭にあたり以下を要望し、真に「区民が主人公」といえる杉並区の実現に向けて新年の第一歩としたいと思います。

記

1. 日本国憲法公布から70年目の節目の年として違憲立法である安保法制に反対の声をあげること。緊急事態条項など区民の権利を制限する憲法改悪の動きに反対すること。
2. 消費税増税や社会保障削減など国の悪政に追随する姿勢を改め、区民生活の困難に寄り添う区政運営を行うこと。増税や負担増に反対すること。
3. 介護保険の第6期改定に伴う、介護現場の質の低下を招かないよう区として努力すること。
4. 国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の引き上げを行わないこと。
5. 天沼みどりの里の契約期間満了に伴い、入居者の移転先を確保すること。代替地を早急に検討すること。
6. あんさんぶる荻窪と二つの国有地との財産交換については白紙撤回すること。
7. 科学館の廃止決定を撤回すること。
8. 来年度も保育園待機児は解消する見通しが立っておらず、引き続き認可保育所の増設に努めること。
9. 無認可保育施設の閉園に際しては、区としても子どもの入所先確保に努めること。
10. 障害者差別解消法の4月施行を受けて、公共機関や民間業者に対して適切な指導、啓発活動を行うこと。
11. 高円寺地域の施設一体型小中一貫教育校の計画は中止すること。和泉学園は現場教師、保護者の意見を聞き取り、教育環境の改善に取り組むこと。
12. 和泉児童館は代替施策が整備されておらず、現在の計画では児童館機能も学童クラブ機能も乳幼児対策機能も質の低下を免れないため、計画を中止すること。
13. 参議院選挙に向けて投票所、掲示板の増設などハード面の整備、投票率向上のための啓発活動の強化や、とくに18歳選挙権を前にした教育機関における主権者教育の充実などソフト面の整備を行うこと。
尚、掲示板設置については設置工事に区内業者が関われるよう随意契約の際に条件をつけること。

以上